

株 主 各 位

東京都江戸川区西葛西五丁目2番3号
株式会社レントラックス
代表取締役社長 山 崎 大 輔

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目2番16号 T Gビル別館2階
T K P東京駅日本橋カンファレンスセンター ホール2 A
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.rentracks.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日)におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復の継続が期待されるものの、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性など、依然不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、株式会社電通の「2018年日本の広告費」によれば、2018年の日本の総広告費は6兆5,300億円(前年比102.2%)、その中でも当社グループが属するインターネット広告市場においては、インターネット広告媒体費が1兆4,480億円(前年比118.6%)と堅調に成長を続けております。

当社グループでは、主力の成果報酬型広告サービス事業において、金融、自動車買取、引越、エステ、転職求人、士業、不動産関連など既存の各ジャンルにおける広告主様への注力を継続するとともに、物販等のその他新規分野の広告主様に対して営業の強化を図り、また広告掲載媒体運営者様に対して、より一層の連携強化に努めております。

また国内においては、株式会社Anything、株式会社GROWTH POWER、株式会社ユニバーサルメディアジャパンの3つの子会社にて事業を展開し、海外においては、ベトナム(ホーチミン)、タイ(バンコク)、インドネシア(ジャカルタ)、中国(大連・香港)、台湾等に子会社を設け、グループ全体の業績向上に寄与すべく、グローバルな営業活動の展開を継続してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,409,312千円(前期比124.9%)、営業利益515,845千円(同123.3%)、経常利益515,403千円(同123.0%)、親会社株主に帰属する当期純利益は279,701千円(同99.4%)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

売上高は、成果報酬型広告サービス事業が9,151,832千円（同119.1%）、検索連動型広告代行事業が1,173,263千円（同197.8%）、その他の事業が84,216千円（同148.4%）となっております。また、セグメント利益は、成果報酬型広告サービス事業が1,173,744千円（同121.3%）、検索連動型広告代行事業が102,670千円（同118.8%）、その他の事業が74,320千円（同134.1%）となっております。

事業別売上高

（単位：千円）

事業区分	第13期 (2018年3月期) (前連結会計年度)		第14期 (2019年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
成果報酬型広告サービス事業	7,684,034	92.2%	9,151,832	87.9%	1,467,797	19.1%
検索連動型広告代行事業	593,176	7.1	1,173,263	11.3	580,087	97.8
その他	56,749	0.7	84,216	0.8	27,466	48.4
合計	8,333,960	100.0	10,409,312	100.0	2,075,351	24.9

② 設備投資の状況

重要な設備投資は実施しておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として700,000千円の調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	期別	第 11 期 2016年3月期	第 12 期 2017年3月期	第 13 期 2018年3月期	第 14 期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売上高(千円)		6,313,794	7,586,246	8,333,960	10,409,312
経常利益(千円)		468,459	557,220	418,923	515,403
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)		307,247	354,100	281,307	279,701
1株当たり当期純利益(円)		40.62	45.61	36.00	35.45
総資産(千円)		2,179,161	2,642,489	2,802,170	3,925,209
純資産(千円)		1,346,065	1,671,089	1,898,506	2,124,808
1株当たり純資産額(円)		174.43	215.29	242.58	268.99

(注) 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	期別	第 11 期 2016年3月期	第 12 期 2017年3月期	第 13 期 2018年3月期	第 14 期 (当事業年度) 2019年3月期
売上高(千円)		5,871,057	7,117,473	7,739,207	9,873,326
経常利益(千円)		425,232	536,387	455,860	575,084
当期純利益(千円)		279,216	337,896	314,715	248,650
1株当たり当期純利益(円)		36.92	43.52	40.27	31.51
総資産(千円)		2,108,430	2,570,829	2,746,120	3,838,362
純資産(千円)		1,298,714	1,607,921	1,877,084	2,069,901
1株当たり純資産額(円)		168.29	207.15	239.68	262.04

(注) 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社Anything	40,000千円	100%	検索連動型広告代行業業
株式会社GROWTH POWER	75,000千円	100%	建設機械の販売仲介事業
株式会社ユニバーサルメディア アジアパン	50,000千円	100%	メディア企画運営事業
RETRACKS VIETNAM CO., LTD	8,126千円	100%	システム開発事業等
PT Rentracks Cocreation Indonesia	47,723千円	99.5%	ECサイト運営事業等
联特瑞客（大連）信息科技有 限公司	33,750千円	100%	建設機械の販売仲介事業
联特瑞客（香港）有限公司	14,910千円	100%	建設機械の販売仲介事業
台灣联特瑞客有限公司	18,522千円	100%	成果報酬型広告サービス 事業等

(注) 2018年10月に联特瑞客（香港）有限公司、2018年12月に台灣联特瑞客有限公司の事業を開始いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、インターネット広告市場が、タブレット端末等の普及や高速データ通信環境の整備等を受けて、高い伸び率で成長を遂げている状況のもと、技術の進化、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要性がますます高まり、競争環境も今後さらに厳しさを増すことが予想されます。

当社グループにおいては、インターネット広告市場の動向、顧客ニーズの変化等にスピード感をもって対応し、市場における優位性を高めていく体制を整えるべく、以下の施策に取り組んでまいります。

① 成果報酬型広告サービス事業の拡充

当社グループの主たる事業である成果報酬型広告サービス事業において、システムの機能強化、ユーザビリティの向上、広告主及びパートナーサイト運営者の双方における当社グループに対する満足感の向上に努め、他社との差別化を図り、市場における優位性を高めていくことで業績の更なる向上に努めてまいります。

② 優秀な人材の育成と確保

企業規模の拡大及び成長のためには、社員全員が当社グループの企業理念や経営方針を深く理解し、サービスの末端に至るまでそれを浸透させていくことが必要となります。当社グループでは、今後、新卒社員の採用を積極的に推進していくとともに、社員への教育体制の整備を図り、社員全員の意識と能力の底上げを行ってまいります。

③ システム及び内部管理体制の更なる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、システムの強化や内部管理体制の充実が、今後さらに重要となってくると考えております。こうした観点から、システムへの投資を進め、安全性と効率性の向上に努めてまいります。また、業務運営上のリスクを適宜把握してリスク管理を適切に行い、定期的な内部監査や監査役監査の実施、情報開示やコンプライアンス体制の強化を含めた内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業	主要製品
成果報酬型広告サービス事業	PC・スマートフォン向けインターネット広告サービス「レントラックス (Rentracks)」「ゲームフィート (GAMEFEAT)」の運営
検索連動型広告代行業業	リスティング広告出稿の取次代理業務
その他	中古建設機械等の販売仲介事業、メディア企画運営事業、SEO事業、人事考課システムの提供及び教育研修事業、システム開発・海外進出支援事業等

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------|
| ① 本 社 | 東京都江戸川区 |
| ② 連結子会社 | |
| 株式会社Anything | 東京都渋谷区 |
| 株式会社GROWTH POWER | 東京都江戸川区 |
| 株式会社ユニバーサルメディアジャパン | 東京都渋谷区 |
| RETRACKS VIETNAM CO., LTD | Ho Chi Minh City, Vietnam |
| PT Rentracks Cocreation Indonesia | Jakarta, Indonesia |
| 联特瑞客（大连）信息科技有限公司 | 中華人民共和国遼寧省大連市 |
| BEARIS ONE CO., LTD. | Bangkok, Thailand |
| 联特瑞客（香港）有限公司 | 中華人民共和国香港特別行政区 |
| 台灣联特瑞客有限公司 | 台湾 台北市 |
| PT Kawaii wonder Group | Jakarta, Indonesia |

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
成果報酬型広告サービス事業	38 (24) 名	5名増 (8名増)
検索連動型広告代行業業	3 (-) 名	- (1名減)
その他	36 (4) 名	14名増 (3名増)
全社 (共通)	8 (-) 名	2名増 (-)
合計	85 (28) 名	21名増 (10名増)

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46 (24) 名	7名増 (8名増)	29.1歳	3.2年

(注) 従業員数は就業人数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	300,000千円
株式会社三井住友銀行	100,000千円
株式会社りそな銀行	100,000千円
株式会社群馬銀行	100,000千円
楽天銀行株式会社	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 24,600,000株
- ② 発行済株式の総数 7,954,800株 (自己株式60,143株を含む)
- ③ 株主数 3,329名
- ④ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
金子英司	3,900,000	49.4
梶尾幸介	151,100	1.9
横山早苗	135,000	1.7
楽天証券株式会社	119,900	1.5
内木真哉	90,400	1.1
上田八木短資株式会社	86,400	1.0
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	86,000	1.0
山本賢志	75,000	0.9
福田秀樹	61,100	0.7
芝野佑美	60,500	0.7

(注) 持株比率は自己株式 (60,143株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)

・2014年5月9日開催の取締役会決議による新株予約権 (第7回)

- ① 新株予約権の数
28個 (新株予約権1個につき600株)
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 16,800株
- ③ 新株予約権の発行価額
無償
- ④ 権利行使時の1株当たりの払込金額
1株当たり 14円

- ⑤ 新株予約権の権利行使期間
2016年5月20日から2020年6月30日まで
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
- ・新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
 - ・新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。
- ⑦ 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- ・当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・新株予約権者が上記の新株予約権の行使条件に該当しなくなり、新株予約権の全部または一部を行使できなくなることが判明した場合は、当社は当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めるときには、当社取締役会が別途決定する日において、その新株予約権を無償で取得することができる。
- ⑧ 有利な条件の内容
当社の取締役に対し新株予約権を無償で発行した。
- ⑨ 割当を受けた新株予約権の数
当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	13個	7,800株	1名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

・2014年12月26日開催の取締役会決議による新株予約権（第8回）

- ① 新株予約権の数
7個（新株予約権1個につき600株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 4,200株
- ③ 新株予約権の発行価額
無償
- ④ 権利行使時の1株当たりの払込金額
1株当たり 25円
- ⑤ 新株予約権の権利行使期間
2016年12月27日から2020年6月30日まで
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
 - ・新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
 - ・新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。
- ⑦ 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - ・当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・新株予約権者が上記の新株予約権の行使条件に該当しなくなり、新株予約権の全部または一部を行使できなくなることが判明した場合は、当社は当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めたときには、当社取締役会が別途決定する日において、その新株予約権を無償で取得することができる。
- ⑧ 有利な条件の内容
当社の取締役に対し新株予約権を無償で発行した。

⑨ 割当を受けた新株予約権の数
当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	3個	1,800株	1名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

・2018年11月16日開催の取締役会決議による新株予約権（第10回）

- ① 新株予約権の数
400個（新株予約権1個につき100株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 40,000株
- ③ 新株予約権の発行価額
1個当たり 900円
- ④ 権利行使時の1株当たりの払込金額
1株当たり 951円
- ⑤ 新株予約権の権利行使期間
2022年7月1日から2024年12月2日まで
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
 - ・新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
 - ・その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
- ⑦ 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - ・当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

- ・新株予約権者が上記の新株予約権の行使条件に該当しなくなり、新株予約権の全部または一部を行使できなくなることが判明した場合は、当社は当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

⑧ 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
取締役	180個	18,000株	3名
当社使用人	220個	22,000株	10名

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 崎 大 輔	株式会社Anything 取締役 株式会社GROWTH POWER 取締役 株式会社ユニバーサルメディアジャパン取締役 联特瑞客(香港)有限公司取締役
取 締 役 会 長	金 子 英 司	株式会社Anything 代表取締役社長 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD 会長 PT Rentracks Cocreation Indonesia 監査役 联特瑞客(大连)信息科技有限公司監査役
取 締 役	小 高 忠 裕	管理本部長 株式会社Anything 取締役 株式会社GROWTH POWER 取締役 株式会社ユニバーサルメディアジャパン取締役 联特瑞客(香港)有限公司取締役
取 締 役	横 山 早 苗	メディア事業本部長 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD 社長
取 締 役	福 田 秀 樹	システム本部長
取 締 役	河 嶋 茂	株式会社イグニディア 代表取締役 株式会社via-at 代表取締役
取 締 役	五十部 紀 英	弁護士法人アドバンス 代表社員 株式会社GTM 社外取締役 株式会社Answer 代表取締役 アジアM&Aコンサルティング株式会社 代表取締役 琉球アスティーガースポーツクラブ株式会社 監査役 行政書士法人ADVANCE ASC 代表社員
常 勤 監 査 役	織 茂 俊 六	株式会社Anything 監査役 株式会社GROWTH POWER 監査役 株式会社ユニバーサルメディアジャパン監査役 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD 監査役
監 査 役	山 本 賢 志	税理士法人クリアパートナーズ 代表社員 有限会社中央計算センター 取締役
監 査 役	大 西 正 義	株式会社キャリアインテックス 社外監査役

- (注) 1. 取締役河嶋茂氏、五十部紀英氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役織茂俊六氏、山本賢志氏及び大西正義氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役山本賢志氏は財務及び会計に相当程度の知見を有している公認会計士であります。

4. 取締役河嶋茂氏、五十部紀英氏及び監査役織茂俊六氏、山本賢志氏、大西正義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容

当社と社外役員全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	48,720千円 (2,100)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3)	6,000千円 (6,000)
合 計 (うち社外役員)	11名 (5)	54,720千円 (8,100)

(注) 2007年8月22日開催臨時株主総会にて取締役報酬年総額は100,000千円以内、監査役報酬年総額は30,000千円以内での承認を得ております。

ロ. 当該事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役河嶋茂氏は、株式会社イグニディア及び株式会社via-atの代表取締役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・取締役五十部紀英氏は、弁護士法人アドバンス、行政書士法人ADVANCE ASCの代表社員、株式会社Answer、アジアM&Aコンサルティング株式会社の代表取締役、株式会社GTMの社外取締役及び琉球アスティーダスポーツクラブ株式会社の監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役織茂俊六氏は、当社の子会社である株式会社Anything、株式会社GROWTH POWER、株式会社ユニバーサルメディアジャパン及びRENTRACKS VIETNAM CO., LTDの監査役を兼職しております。
- ・監査役山本賢志氏は、税理士法人クリアパートナーズの代表社員及び有限会社中央計算センターの取締役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役大西正義氏は、株式会社キャリアインデックスの社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 河嶋 茂	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席しております。取締役会以外においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言・提言を行っております。
取締役 五十部紀英	平成30年6月28日の就任以降に開催された取締役会の全てに出席しております。取締役会以外においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言・提言を行っております。
監査役 織茂俊六	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、常勤の立場から決議事項、報告事項全般について、適宜必要な助言・提言を行っております。
監査役 山本賢志	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から決議事項、報告事項全般について、適宜必要な助言・提言を行っております。
監査役 大西正義	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、上場企業における経営経験等を活かし、決議事項、報告事項全般について、適宜必要な助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 経営理念、経営方針、及び「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、役職員が法令、定款、及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、取締役会は、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、全社的な徹底を図るため、取締役管理部長を責任者とするコンプライアンス研修会を開催し、役職員教育等を行う。
- ・ 法令上疑義のある行為について、従業員が直接情報提供を行う手段として、内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱を禁止する制度を整備する。
- ・ 内部監査人は、監査役会及び会計監査人と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社では、取締役の職務執行にかかる事項である議事録、会計帳簿、その他の重要な情報等については、「文書保存管理規程」に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ・ 取締役及び監査役は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社では、コンプライアンス、財務報告、情報システム、事業活動、災害、事件等のリスクについては、「リスク管理規程」に従い、会社において発生しうるリスクの発生防止にかかる管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行う。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、毎月開催される定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会をすみやかに開催し、経営に関する重要事項に関して迅速に意思決

定を行い、職務執行を監督する。

- ・取締役会は、迅速な経営判断並びに職務執行を行う体制として、各取締役に担当部門の管理責任を負わせるとともに、取締役会で決定された経営計画の定期的なモニタリングを実施する。また、業務執行に関する責任者及び責任範囲について「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。
- ホ. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する為の体制
- ・当社の事業部別に、事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、取締役会はこれらを横断的に推進し、管理する。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととする。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を必要とする。
- チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。
- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び使用人は、監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。

- ・ 監査役は、専門性を要する法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、取締役会、経営会議等の重要会議に出席する他、取締役との懇談、社内各部署への聴取及び意見交換、資料閲覧等を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととする。

- ヌ. 反社会的勢力との関係断絶に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 「反社会的勢力に関する基本方針」において反社会的勢力排除を明記するとともに、当社の取締役及び使用人に対し周知徹底を図ることとする。
 - ・ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、体制の整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より効率的な体制の整備・運用に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき8円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,559,117	流動負債	1,800,400
現金及び預金	2,363,070	買掛金	816,064
売掛金	1,113,694	短期借入金	700,000
原材料及び貯蔵品	1,315	未払法人税等	132,980
前払費用	68,232	賞与引当金	19,220
その他	15,086	その他	132,135
貸倒引当金	△2,281	負債合計	1,800,400
固定資産	366,091	(純資産の部)	
有形固定資産	3,414	株主資本	2,132,097
建物	137	資本金	439,925
工具、器具及び備品	3,276	資本剰余金	345,925
無形固定資産	6,487	利益剰余金	1,381,014
のれん	2,328	自己株式	△34,768
その他	4,159	その他の包括利益累計額	△8,487
投資その他の資産	356,189	為替換算調整勘定	△8,487
投資有価証券	299,426	新株予約権	1,198
長期未収入金	18,860	非支配株主持分	0
繰延税金資産	41,218	純資産合計	2,124,808
その他	15,544	負債純資産合計	3,925,209
貸倒引当金	△18,859		
資産合計	3,925,209		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,409,312
売 上 原 価		9,058,576
売 上 総 利 益		1,350,736
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		834,890
営 業 利 益		515,845
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	757	
そ の 他	2,197	2,954
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,678	
為 替 差 損	1,476	
そ の 他	241	3,396
経 常 利 益		515,403
特 別 損 失		
減 損 損 失	55,853	55,853
税金等調整前当期純利益		459,550
法人税、住民税及び事業税	180,019	
法 人 税 等 調 整 額	△1,449	178,569
当 期 純 利 益		280,980
非支配株主に帰属する 当 期 純 損 失		1,279
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		279,701

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当連結会計年度期首残高	439,478	345,478	1,156,135	△34,726		1,906,365
当連結会計年度の変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	447	447				895
剰 余 金 の 配 当			△54,821			△54,821
親会社株主に帰属する 当期純利益			279,701			279,701
自己株式の取得				△42		△42
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)						—
当連結会計年度中の変動額合計	447	447	224,879	△42		225,732
当連結会計年度末残高	439,925	345,925	1,381,014	△34,768		2,132,097

	その他の包括利益累 計		新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	為替換算調整 勘	その他の包括 利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△6,576	△6,576	—	△1,281	1,898,506
当連結会計年度の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					895
剰 余 金 の 配 当					△54,821
親会社株主に帰属する 当期純利益					279,701
自己株式の取得					△42
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,910	△1,910	1,198	1,282	569
当連結会計年度中の変動額合計	△1,910	△1,910	1,198	1,282	226,301
当連結会計年度末残高	△8,487	△8,487	1,198	0	2,124,808

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	11社
主要な連結子会社の名称	株式会社Anything 株式会社GROWTH POWER 株式会社ユニバーサルメディアジャパン RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD Rentracks (Thailand) Co.,Ltd. PT Rentracks Cocreation Indonesia 联特瑞客（大连）信息科技有限公司 BEARIS ONE CO.,LTD. 联特瑞客（香港）有限公司 台湾联特瑞客有限公司 PT.Kawaii wonder Group
連結の範囲の変更	当連結会計年度から联特瑞客（香港）有限公司、台湾联特瑞客有限公司を新規設立により、BEARIS ONE CO.,LTD.、PT.Kawaii wonder Groupを株式の取得により連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はございません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、联特瑞客（大连）信息科技有限公司及び台湾联特瑞客有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(3) その他計算書類の作成の基本となる重要な事項

① 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は期末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

5,914千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,954,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	54百万円	7円	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63百万円	8円	2019年3月31日	2019年6月28日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額(*)
(1) 現金及び預金	2,363,070	2,363,070	—
(2) 売 掛 金	1,113,694	1,113,694	—
(3) 買 掛 金	(816,064)	(816,064)	—
(4) 短期借入金	(700,000)	(700,000)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金、及び(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	299,426

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、注記に含めておりません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	268円99銭
2. 1株当たり当期純利益	35円45銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35円34銭

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,259,849	流動負債	1,768,460
現金及び預金	2,105,220	買掛金	817,203
売掛金	1,052,768	短期借入金	700,000
立替金	32,369	未払金	72,261
前払費用	62,294	未払費用	9,487
その他	21,667	未払法人税等	126,665
貸倒引当金	△14,471	未払消費税等	20,148
固定資産	578,512	預り金	7,367
有形固定資産	1,804	賞与引当金	15,000
建物	137	その他	325
工具、器具及び備品	1,666	負債合計	1,768,460
無形固定資産	505	(純資産の部)	
商標権	499	株主資本	2,068,703
その他	6	資本金	439,925
投資その他の資産	576,202	資本剰余金	345,925
投資有価証券	299,426	資本準備金	345,925
関係会社株式	305,594	利益剰余金	1,317,620
敷金	13,638	その他利益剰余金	1,317,620
長期未収入金	18,860	繰越利益剰余金	1,317,620
繰延税金資産	40,320	自己株式	△34,768
貸倒引当金	△18,859	新株予約権	1,198
投資損失引当金	△82,777	純資産合計	2,069,901
資産合計	3,838,362	負債純資産合計	3,838,362

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		9,873,326
売 上 原 価		8,700,943
売 上 総 利 益		1,172,382
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		595,603
営 業 利 益		576,778
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18	
そ の 他	108	127
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,469	
為 替 差 損	352	1,822
経 常 利 益		575,084
特 別 損 失		
減 損 損 失	55,853	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	6,507	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,189	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	82,777	157,328
税 引 前 当 期 純 利 益		417,756
法人税、住民税及び事業税	170,811	
法 人 税 等 調 整 額	△1,706	169,105
当 期 純 利 益		248,650

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備	本 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	439,478	345,478	345,478	1,126,854	1,126,854	△34,726	1,877,084
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額				△3,062	△3,062		△3,062
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	439,478	345,478	345,478	1,123,792	1,123,792	△34,726	1,874,022
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	447	447	447				895
剰 余 金 の 配 当				△54,821	△54,821		△54,821
当 期 純 利 益				248,650	248,650		248,650
自 己 株 式 の 取 得						△42	△42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	447	447	447	193,828	193,828	△42	194,681
当 期 末 残 高	439,925	345,925	345,925	1,317,620	1,317,620	△34,768	2,068,703

	新 株 予 約 権	純 資 産 計
当 期 首 残 高	—	1,877,084
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額		△3,062
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高		1,874,022
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		895
剰 余 金 の 配 当		△54,821
当 期 純 利 益		248,650
自 己 株 式 の 取 得		△42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,198	1,198
当 期 変 動 額 合 計	1,198	195,879
当 期 末 残 高	1,198	2,069,901

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価ないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年

工具器具備品 6年

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。

4. その他計算書類の作成の基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本変動計算書の遡及適用後の期首残高は、繰越利益剰余金が3,062千円減少しております。

III. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	2,658千円
----------------	---------

2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権	51,373千円
(2) 短期金銭債務	7,881千円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

営業取引による取引高

売上高	3,204千円
仕入高	39,462千円
販売費及び一般管理費	17,614千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	60,143株
------	---------

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別内訳

	(千円)
繰延税金資産	
未払事業税	6,799
賞与引当金	4,593
貸倒引当金	10,206
貸倒損失否認	136
関係会社株式評価損	1,992
資産除去債務	1,355
減損損失累計額	3,543
一括償却資産	509
資産調整勘定	10,927
新株予約権	256
繰延税金資産合計	<u>40,320</u>
繰延税金資産の純額	<u>40,320</u>

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社Anything	所有 直接 100%	検索連動型広告 代行事業の委託 先 役員の兼任	手数料の受取 (注) 1	3,051	売掛金	230
				広告費用の 立替(注) 2	—	立替金	23,752
				手数料の支払 (注) 3	290	買掛金	6
子会社	株式会社エバーサ ルメディアジャパン	所有 直接 100%	成果報酬型広告 サービス事業の 受託先 役員の兼任	アフィリエイト報酬 の支払 (注) 4	39,172	買掛金	6,443
子会社	RETRACKS VIETNAM CO.,LTD	所有 直接 100%	システム開発事 業の委託先 役員の兼任	システム開発 業務の委託等 (注) 5	17,614	未払金	1,431
子会社	Rentracks(Thai land)Co.,Ltd.	所有 直接 49%	経営管理	資金の貸付 (注) 6	10,320	短期貸付金	10,320
子会社	BEARIS ONE CO.,LTD.	所有 直接 48%	経営管理	資金の貸付 (注) 6	10,380	短期貸付金	10,380

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 受取手数料は、市場価格を勘案して一般取引条件と同等に決定しております。
2. 立替金は、実費相当額を立て替えております。
3. 支払手数料は、市場価格を勘案して一般取引条件と同等に決定しております。
4. アフィリエイト報酬は、市場価格を勘案して一般取引条件と同等に決定しております。
5. システム開発業務の委託等は、市場価格を勘案して一般取引条件と同等に決定しております。
6. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 262円04銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 31円51銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 31円41銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月31日

株式会社レントラックス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レントラックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レントラックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月31日

株式会社レントラックス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レントラックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月31日

株式会社レントラックス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 織 茂 俊 六 ㊟

監 査 役（社外監査役） 山 本 賢 志 ㊟

監 査 役（社外監査役） 大 西 正 義 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額は63,157,256円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

また、経営体制の強化充実を図るため、現行定款第19条（取締役の員数）を7名以内から10名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>（1）～（18）（条文省略） （新 設） （新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p><u>（19）</u> 前各号に附帯又は関連する一切の業務</p> <p>（取締役の員数） 第19条 当社の取締役は、<u>7名</u>以内とする。</p>	<p>（目的） 第2条 （現行どおり）</p> <p>（1）～（18）（現行どおり） <u>（19）</u> 有料職業紹介事業 <u>（20）</u> インターネットを利用した決済代行業務及びそれらの仲介並びに代金決済システムの導入代行業務 <u>（21）</u> 電子マネー、仮想通貨その他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理 <u>（22）</u> 電子決済システムの提供、資金移動業、収納代行業、集金代行業及び支払代行業 <u>（23）</u> （現行どおり）</p> <p>（取締役の員数） 第19条 当社の取締役は、<u>10名</u>以内とする。</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役1名を増員することとし、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、その選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
もり と よし ひろ 森 戸 義 裕 (1974年12月27日)	2002年10月 中央青山監査法人入社 2006年8月 株式会社ワンキャップ・ジャパン入社 2006年9月 公認会計士登録 2007年3月 PwCアドバイザリー株式会社(現PwCアド バイザリー合同会社)入社 2013年2月 みずほ証券プリンシパルインベストメ ント株式会社入社	—

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森戸義裕氏は、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらに基づく当社の企業活動への助言を期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。
3. 森戸義裕氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 森戸義裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区八重洲1-2-16 T Gビル別館2階
T K P東京駅日本橋カンファレンスセンター ホール2 A



■交通アクセス

東京メトロ銀座線、東西線 日本橋（東京都）駅（A1出口）徒歩1分

（ご注意）誠に恐縮ですが、会場駐車場をご用意いたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。